

商労第374号
令和4年2月1日

富山経済同友会
代表幹事 麦野 英順 様
塩井 保彦 様

富山市長 藤井 裕久
(公印省略)

コロナ禍における事業継続計画（BCP）の
策定及び再点検等について（要請）

春寒の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろから市政に格別のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、感染力の強いオミクロン株が猛威を振るう中、事業継続に課題を抱える事業者が増加しています。多くの社員がコロナウイルスに感染したり、濃厚接触者となり、入院や自宅待機などを余儀なくされた場合、事業者の事業継続に支障を及ぼすことが懸念されております。
こうしたことを踏まえ、経済産業省は令和4年1月24日（月）付で別添「コロナ禍における事業継続に向けた取組の強化について（要請）」を発出されており、安定的な生活と経済活動を維持するためには、事業継続に向けた取組の強化が不可欠であるとされております。
本市といたしましても、会員企業様において、欠勤者が多く発生した場合でも、業務を継続できるような事業継続計画（BCP）の策定や再点検等が重要であると考えております。
つきましては、国からの要請文を送付いたしますので、会員企業様にご周知いただきますよう、お願い申し上げます。

(担当) 商工労働部商業労政課
(TEL) 443-2073
(FAX) 443-2183

コロナ禍における事業継続に向けた取組の強化について（要請）

経済産業省
令和4年1月24日

オミクロン株の影響により、足下では、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、1月21日からは、東京都や愛知県をはじめとする1都12県も、まん延防止等重点措置区域に指定されています。

そして、オミクロン株が猛威を振るう中、国内外においては、事業継続に課題を抱える事業者が増加しています。オミクロン株の影響により、多くの社員の皆様が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者となり、入院や自宅待機などを余儀なくされた場合、事業者の事業継続に支障を及ぼすことも想定されますが、足下のような感染拡大が続く中でも、我が国の安定的な国民生活と経済活動をしっかりと維持するためには、事業者の皆様の事業継続に向けた取組の強化が不可欠です。

先週から始まった通常国会における岸田総理の施政方針演説では、「BCP 計画遂行」をお願いさせていただきました。そして、1月19日に改訂された基本的対処方針においても、国民生活や国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者は、BCPの点検を行った上で、欠勤者が多く発生した場合でも業務を継続することとされています。

こうしたことを踏まえ、下記の事項を要請します。経済団体におかれでは、加盟する事業者・団体等に対する周知徹底をお願いいたします。

記

- (1) 未だ感染症に対応した事業継続計画（BCP）を策定していない事業者は、こうしたBCPを速やかに策定した上で、これを着実に実行すること。
- (2) 既に感染症に対応したBCPを策定している事業者は、これが十分なものとなっているかどうかを確認し、必要に応じて、充実させた上で、これを着実に実行すること。
- (3) BCPの策定・実行を含め、基本的な感染防止対策をはじめとする「業種別ガイドライン」の遵守、テレワークの推進など、事業継続に向けた取組を1人1人の社員の皆様に行っていただくため、経営層がしっかりと意識を持ち、経営トップのリーダーシップにより、これを進めること。
- (4) 経営トップにおかれでは、自社の事業全体を見つめ直していただき、①出社できない社員が相次いだ場合でも、事業を継続するためにはどうしたらよいか、②事業全体が継続できない場合でも、優先的に行うべき業務を継続するためにどう職員を配置するかなどを、しっかりと検討し、必要な対策を講じること。

また、BCPを策定した上で、これを公表することは、取引先、金融機関、投資家など、その事業者を取り巻く様々なステークホルダーにとっても有意義であることに加え、その事業者自身の信頼性の向上にも繋がります。